

議案第53号

病虫害防除所の名称，位置及び管轄区域等を定める条例の一部を改正する条例制定  
の件

病虫害防除所の名称，位置及び管轄区域等を定める条例の一部を改正する条例を次のように  
制定する。

令和2年2月提出

鹿児島県知事 三反園訓

病虫害防除所の名称，位置及び管轄区域等を定める条例の一部を改正する条例

病虫害防除所の名称，位置及び管轄区域等を定める条例（昭和63年鹿児島県条例第11号）の  
一部を次のように改正する。

題名中「等」を削る。

第1条中「。以下「法」という。」，「及び第33条第1項」及び「等」を削る。

第3条を削る。

附 則

この条例は，令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

病虫害防除員を廃止するため，所要の改正をしようとするものである。